

《あなたも会員に》

WOCAの目的や活動に賛同して下さる方なら
どなたでもご入会いただけます。

■個人会員

入会金 ￥1,000

年会費 ￥1,000

■団体会員

入会金 ￥10,000

年会費 ￥10,000

■お申し込み方法

入会希望の方は、下記にご記入の上、FAXしてく
だされば、事務局よりご案内を申し上げます。

* お名前／法人名(代表者)

* ご住所 〒

* ご連絡先(TEL・FAX・E-mail)

《JAS検査認証フローチャート》

…詳細は業務案内(無料)をご覧ください…

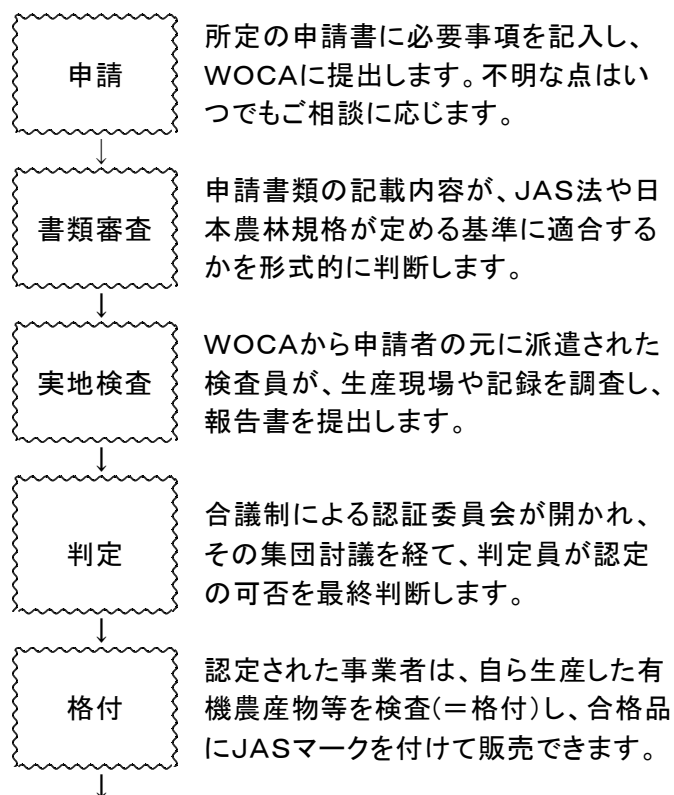
●認定の対象となる事業者(有機・地鶏肉)

生産行程管理者(農家や団体、食品企業等)

小分け業者

輸入業者 ※WOCAは輸入業者の認定は行いません。

●認証の流れ



※認定業者は、その後も認定機関に対し、格付数量を報告する
ことや年次調査を受け入れることが義務づけられています。



特定非営利活動法人

和歌山有機認証協会(WOCA)

Wakayama Organic Certified Association

〒641-0014 和歌山市毛見996-2
Tel: 073-499-4736 Fax: 073-499-4735
e-mail: woca@vaw.ne.jp
URL: <http://www.vaw.ne.jp/aso/woca/>

□■□設立目的と活動方針□■□

和歌山有機認証協会は認証事業を通じて 生産と消費を信頼の絆で結び 農業と環境を守る非営利団体です

和歌山有機認証協会は、食とエネルギーの地域自給をめざして活動していた市民団体（いまのNPOわかやま環境ネットワーク＝和歌山県地球温暖化防止活動推進センター）を母胎として、2000年1月に誕生しました。

温暖化、砂漠化、水源の枯渇など地球規模で環境と食糧生産基盤の破壊が進む一方、途上国を中心に人口は急増しており食糧危機の恐れが高まっています。また、WTO主導のグローバリズムは世界中で家族農業を衰退させ、日本でも農業そして農村は存亡の岐路に立たされています。こうした状況を招いた石油化学工業文明やグローバリズムはすでに環境と資源の限界に衝突しており、早晩、没落を免れませんが、それに際して直面する危機を人類が乗り越えられるようにするには、今から、食糧とエネルギーを自給できる持続可能な地域社会を準備しておくことが不可欠です。

和歌山有機認証協会は、このうち命の源となる食糧を、将来世代も日本、そしてこの紀州の大地から持続的に得られるよう、検査認証のシステムも活かし、土壌や水質、生態系にダメージを与える農薬や化学肥料にできるだけ頼らない持続性の高い農業の普及に、ねばり強く取り組んでゆきます。

WOCAがめざす食と農「4つのキーワード」

- 【安全】 農薬や化学肥料を減らした安全性の高い農産物
- 【持続】 将来世代も永く食料が生産できる健康な大地
- 【安心】 産消を信頼で結ぶ検査認証で確かめられた表示
- 【自給】 輸入食糧や輸入飼料に依存しない地産地消流通

□■□活動内容□■□

■有機食品・地鶏肉の生産者等の認定

農林水産大臣登録認定機関として、JAS法に基づき、有機農産物、有機加工食品や地鶏肉の生産や小分けに携わる方が、JASマーク（次ページ）を付ける資格についての検査認証を行っています。

■特別栽培農産物の検査認証

県と協力し合って和歌山県独自の特別栽培農産物認証制度を立ち上げ、県知事認可認証機関として、検査認証を行っています。

■JAS講習会やセミナーの開催

有機農産物、有機加工食品、地鶏肉の生産者や小分け業者を対象とするJAS法定講習会や、環境保全型農業に関する技術セミナー、産消の交流イベント、講演会などを開催しています。

■ネットワーク

メーリングリストによる協会内での意見交換のほか、有機農業団体、農協や消費者団体、他の認証機関等と多角的な交流を広げ、環境保全型農業を広げるネットワーク作りに取り組んでいます。

■機関誌「NewsWOCA」の発行

検査認証に関する最新情報や、環境農業をめぐる内外の動き、協会活動の案内などを掲載し、会員に発行しています。（不定期）

《認証マークをご存じですか？》

有機JASマーク



和歌山有機認証協会

3年以上の間、原則として農薬や化学肥料を使わず、堆肥等で土作りを行った田畑で生産された農作物＝有機農産物

や、それらが原料の95%以上を占め、指定外の食品添加物を使わずに加工した有機加工食品に必ず表示されています。このマークなしに「有機」又は「オーガニック」の表記をすることはできません。

農薬と化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えた農産物を特別栽培農産物といい、和歌山県内の生産者が認証を受けると、このマークを表示して出荷することができます。



和歌山県特別栽培農産物
認証マーク

特定JASマーク



明治時代までに日本で定着した鶏の血統を50%以上含み、ふ化から28日目以降、1㎡当たり10羽以下の密度で平飼いし、80日以上飼育して生産された鶏肉で、認証を受けたものはこのマークが表示されます。